

西条市地域創生センター 設置及び管理条例について

地域創生センターが 果たす役割とは？

果たす役割とは？

問

本市のフィールド大学構想を推進するに当たり、愛媛大学は、地域創生センターを拠点に、どのような活動を展開していくのか。

また、施設の管理運営や使用料の設定、収支見通しはどう考えているのか。

答

これまで本市には、高等教育機関の拠点が存在しなかったことから、高等教育機関との連携構築を通じて持続的な地域社会の発展に資することを目的に、フィールド大学構想に基づく各種の取組を推進してきた。また、今日的には、人口減少や超高齢化などの課題解決に向けて取り組む「地方創生」が全国的に推進される中、平成27年6月30日に閣議決定された国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」において、大学が地方都市と連携して新たに人の流れをつくり出す手段を



西条市地域創生センター

打ち出すことで、複雑化する地域の課題に立ち向かう方向性が示された。

こうした状況の中、本市では、産学官連携及び人材育成を通じた交流人口、滞在人口の増加により、持続可能な地域社会の実現に資することを目的に、地域創生センターを整備するものである。

中でも、愛媛大学からは、当センターにおける産学官連携研究室に活動拠点を設置し、産学官連携及び人材育成を通じた企業の事業活動を支援するなどの取組を展開したいとの意向が示され、具体的には、市内高等学校との連携教育の

推進や、将来的な大学院サテライト拠点の設置などを明示していただいている。

施設の管理運営については、施設に常駐する職員と連携を密にして研究活動などに取り組みたいとの愛媛大学の希望に沿い、直営方式を予定している。

施設の使用料については、研修室や和室などを時間単位で貸し出す場合の料金は、市内類似施設の会議室の使用料に準じて設定し、設備や備品の料金は同様の考え方としている。また、産学官連携室、滞在室及び食堂の使用料は、西条市行政財産の使用料徴収条例第5条の規定に基づき、建物の評価額を建物の全面積で除して得た額にそれぞれの面積を乗じ、更に100分の5・5を乗じて得た額を基に設定している。

施設の収支見通しは、単年度で約2千万円の歳出と約500万円の歳入を見込んでいる。なお、使用料の減額又は免除に関しては、条例の定めるところにより、公益性及び地域経済などへの貢献度を勘案し、適用することとしている。

一般質問

開催準備の状況は？

第17回全国障害者

スポーツ大会

問

平成29年開催の第17回全国障害者スポーツ大会において、本市のひうち陸上競技場でフライングディスク競技を実施することとなっている。大会を成功させるには、ハード面のみならず、ボランティアなどの人的要素も大きいと思うが、本市の準備状況と今後の対応方針は、どのようなになっているのか。

答

本市でのフライングディスク競技の実施に当た



フライングディスク競技

り、平成26年10月に愛媛県において、愛媛県障害者スポーツ協会や本市など関係者による立ち会いの下、ひうち陸上競技場などのバリアフリー調査を行い、現在、その課題を踏まえた競技会場の基本設計が進められている。

また、平成27年10月には、西条市身体障害者団体連合会が第15回全国障害者スポーツ大会（和歌山県）のフライングディスク競技を視察しており、課題などを報告していた。

更に、平成28年1月には、ひうち陸上競技場で障害者フライングディスク競技中四国ブロック大会が開催される予定であり、実践を通じた中で、参加選手をはじめ、手話や要約筆記、筆談などで活躍されるボランティアのかたからも意見や提案をいただくこととしている。

今後も、大会に参加する選手が安全で快適に競技できるよう、県をはじめ、障害者団体やボランティア団体などとなる連携・協力を図りながら、準備に万全を期していきたい。